

吹田市立障害者支援交流センター 平成30年度 自己評価報告書

施設名	吹田市立障害者支援交流センター
法人名	社会福祉法人 さつき福祉会

評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
種別・実施年月日	自己評価設定(平成30年4月13日)		自己評価最終(平成31年4月5日)		市評価最終(令和元年5月10日)	
記載者氏名	記載	施設長:青山 茂次郎	記載	施設長:青山 茂次郎	記載	障がい福祉室参事:脇谷 貴文
確認者氏名	確認	障がい福祉室長:西村 直樹	確認	障がい福祉室長:西村 直樹	確認	障がい福祉室長:西村 直樹

No.	評価項目	評価設定	評価	A:達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった	評価	A:達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった
1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	職員会議にて、各部門方針を確認し、方針に基づき各班、各部で支援課題に沿った計画を立案し、職員会議にて確認して取り組みます。	A	10月の年度途中に、方針に沿った支援ができていくか点検会議をもち、個別支援では必要時に関係者を集めモニタリングにて問題解決に努めました。	A	組織的にPDCAサイクルにもとづき質の向上に努めること。
2	必要な福祉人材の確保・定着等に関する取組が実施されている。	作業療法士に欠員が生じているため、人材計画に基づき、解消に向け、採用活動を進めます。	C	欠員の解消には至らなかったが、利用者の支援記録の共有や他の専門職との連携により、暫定的な措置として、最低限のリハビリを行いました。	C	仕様書の生活介護及び短期入所事業の運営方針に基づき、福祉サービスの質を確保し、人材計画の見直しを進め、人数や経験等を考慮した、適正な職員配置を行うこと。
3	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	研修担当者会議を毎月開催し、今年度の基本計画に基づき研修・教育を企画します。特に新人研修・5年目研修・管理者研修及び法人が実施する人権研修にも参加します。	A	研修会議を毎月開催し、個々の職員課題に則した研修や、人権研修を実施しました。またリハビリ職や、看護師による介護姿勢・バイタルサインの研修の他、業者を招いて福祉機器の学習も行いました。	A	具体的な知識、技術の内容・水準や専門資格の取得を計画に盛り込み、適切に実施すること。また、権利擁護・虐待防止の取組みも積極的に実施すること。
4	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	9月開催のあいほうぶ祭では、利用者ステージを用意し、地域の方々による出し物や模擬店の出店を予定しています。また、あいほうぶ便りを毎月利用者と共に地域自治会等へ配布します。	A	9月8日に、あいほうぶ祭を開催し、地域の保育園児の出し物や地域の方々の模擬店の協力もあり、利用者を含めて300名ほどの参加がありました。あいほうぶ便りは、地域に毎月2500部ほど配布を行いました。	A	引き続き施設の設置目的でもある利用者同士市民相互の交流に努め、利用者の社会参加の促進に努めること。
5	利用者を尊重した福祉サービス提供について、職員間の共通の理解をもつための取組が行われている。	毎月、班会議で看護師、理学療法士等も参加し、利用者の個々の支援について、共通の視点で支援課題を明らかにして日々取り組みます。	A	毎月、班会議で看護師等、異職種の見点から利用者の個々の支援について、共通の視点で支援課題を明らかにし、日々の取組みにつなげました。	A	引き続き利用者の視点に立ち、特性に応じた、身体的介護等の福祉サービスの提供に努め、支援方法を工夫すること。
6	相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知機能している。	「ご意見箱」を毎月各班に回し、要望の集約に努めます。個別の利用者からの些細な苦情・要望についても、主任が窓口として苦情報告をあげ、施設長が解決に向け対応していきます。	A	利用者からの些細な苦情・要望についても主任が窓口となり、苦情報告をあげ、施設長が解決に向け対応しました。平成30年度の対応件数は7件でした。	B	引き続き利用者の視点に立ち、必要に応じて相談ができ、意見が述べられる環境づくりに努め、適宜見直すこと。

No.	評価項目	評価設定	評価	A:達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった	評価	A:達成できた B:おおむね達成できた C:あまり達成できなかった
7	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	気づき・ヒヤリハット報告を出し合い、利用者の安心安全な支援構築に向けて取り組みます。改善すべき点を明らかにし対応します。	B	10月にヒヤリハット事象がありましたが、全体に報告されていなかったため、再度ヒヤリハット報告の指導を徹底させ、施設全体で危険予知学習を行い、事故再発防止に努めました。	B	事故の未然防止はもとより、起こった際の対応やマニュアルは絶えず確認し、組織全体で周知すること。
8	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	定期的に災害対応訓練を行い、地震・火災対策に取り組めます。避難経路や連絡連携の確認を行います。	A	5月・10月に災害対応訓練を行い、地震・火災対策として、避難経路の確保・誘導などの改善に向けて取り組みました。また大阪府北部地震の教訓として、家族への緊急連絡網のLINEやメールの整備を行いました。	A	災害時の対応体制は絶えず見直し、事業継続の観点から事前準備・事前対策を講じ、定期的に災害対応訓練を行うこと。
9	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	個人情報保護規程に基づき、職員に対し研修を行い、職員が遵守することはもとより、個人情報の取扱いについて、利用者や家族に説明します。	A	全職員が参加する職場会議を利用し、個人情報保護規程の内容を周知しました。また、新規の利用者については法人の個人情報の取組について、書面にて説明しました。	A	市立施設として担う高度な責任や役割を意識し、職員に対して個人情報保護規程の理解と遵守を継続して行うこと。
10	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応を適切に行っている。医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	看護師が常駐し、日々、利用者の健康状態の把握、健康維持のケアを行います。嚥嚥医に医療面での相談を行い、適切な支援につなげます。医療的・手技等で支援内容が変わった場合は、マニュアルを変更し、対応します。	A	看護師が常駐し、日々利用者の健康状態の把握、健康維持のケアを行い、必要に応じて看護師が送迎に同乗しました。また嚥嚥医には医療面での相談を行い、適切なタイミングで通院につなげました。	A	引き続き利用者の立場に立った支援を行うこと。医療的ケアの必要な利用者については、看護師の指導・助言のもと、実施手順や個別の計画の策定、服薬管理を適切に行っているか絶えず、確認すること。
11	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	春にモニタリングを行い、利用者の希望を把握し支援計画に盛り込みます。	A	生産活動において、清掃事業を行い、利用者の技術が向上するよう支援を行いました。	A	清掃業務以外にも社会参加に資する取り組みを今後も利用者の意向を把握し、適切に実施すること。
12	市立施設として担う役割などの考え方が確立され、中立的な運営ができているか。	公の施設であることを念頭に、特定の者等に有利、あるいは不利になる運営は行いません。また、市と共通認識を持つために、定期的に運営状況の報告を行います。	A	月1回の定例会議で運営状況の報告を行いました。	B	定期的な報告はもとより、個々の利用者の状況や支援の方向性等についても、市に報告を行うこと。また、法人の理念や方針と市立施設としての運営方針を混同させないよう注意すること。
13	新たな利用者の受け入れについて、運営方法等の検討や体制整備に努めているか。	利用者の特性にあわせて、施設の最適な利用状況を検討し、利用者の受け入れに努めます。	A	利用者の班編成を変更し、新たに2名の受け入れを行いました。	A	医療的ケアが必要な重度障がい者のニーズが増加しており、更なる受け入れ枠の増を検討すること。